

避難所環境の整備等に向けた財政支援の 拡充等に関する提言

近畿ブロック知事会

令和7年7月

避難所環境の整備等に向けた財政支援の

拡充等に関する提言

令和6年能登半島地震では、道路の寸断による孤立や避難生活の長期化・衛生環境の悪化などの課題が浮き彫りになった。とりわけ、心身に負担を与える避難所環境等の影響により、「災害関連死」の数が「直接死」を上回るなど、災害による直接の影響だけでなく、良好な避難所環境を整備することの重要性が明らかになった。

このことを受け、内閣府において、昨年12月にスフィア基準等を反映した新たな避難所運営の指針が示されたところであるが、指針に示された避難所における良好な生活環境を維持するためには、各地域や避難所単位での簡易トイレや簡易ベッドをはじめとした資機材等の備蓄や、備蓄倉庫の確保が必要となる。また、長期化する支援活動に対する補助など、多様なニーズに柔軟に対応することが不可欠である。

国の経済対策（令和6年度補正予算）において「新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）」が創設され、避難所の生活環境の整備等のため、地方公共団体の先進的な取組が支援されたところであるが、食糧など消耗品の購入や民間の倉庫の賃借には充当できないことや、自治体負担が発生することから、活用できない自治体があったことなど、多くの課題があったため、地域のニーズに応じて補助対象を拡充することや将来にわたる資機材等の更新に対する財源の更なる確保など、恒久的な対策が必要である。

また、衛生的に使用できるトイレや支援者の宿泊場所等を迅速に確保するため、令和7年6月1日から国で運用が開始された「災害対応車両登録制度」については、必要時に被災自治体がデータベースを参照し、所有者又は法人と個別に調整することとされているが、発災初期における混乱状態の中で被災自治体が要請、調整を行うことは困難を極めることが予測される。

ついては、避難所における良好な生活環境が維持されるよう、次のとおり提言する。

- 1 自治体が地域のニーズに応じた柔軟な対応を行うことが可能となるよう、自治体負担に配慮した恒久的な財政支援制度を創設するとともに、その支援に必要となる財源を確保すること。
- 2 「災害対応車両登録制度」に基づく車両派遣について、被災自治体の需要を踏まえ、国において総合調整を行うこと。

令和7年7月

近畿ブロック知事会

福井県知事	杉 本 達 治
三重県知事	一 見 勝 之
滋賀県知事	三日月 大 造
京都府知事	西 脇 隆 俊
大阪府知事	吉 村 洋 文
兵庫県知事	齋 藤 元 彦
奈良県知事	山 下 真
和歌山県知事	宮 崎 泉
鳥取県知事	平 井 伸 治
徳島県知事	後藤田 正 純